

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	老岐市介護人材確保対策事業	整理番号	
	根拠法令等	私立学校振興助成法8条、10条	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【1】 老岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④ 新産業創出・企業誘致プロジェクト			
	(5) 学校の誘致			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市は、平成31年3月末現在で総人口が26,536人、高齢者人口9,793人、高齢化率36.9%と超高齢化社会を迎え、団塊の世代が高齢者となる2025年まで高齢化率はさらに上昇するものと思われる。そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、超高齢社会で必要とされる人材育成機関ができるため、市としても支援し介護人材の確保に努めたい。		
	対象 (誰に、何に 対して)	① 介護福祉士養成校 (岩永学園) ② 介護福祉士養成校卒業生		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	① 介護福祉士養成校 (岩永学園) に対する支援【学園を通じて生徒へ補助金交付】 1) 就学支援金：専門学校に入学した学生に対し、1人あたり200,000円を交付 (入学した年の12月末日まで在学することを条件) 2) 家賃：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人学生に対し、月額20,000円を限度として交付 (対象期間は在学期間の2年間) 3) 帰省費用：専門学校への入学を目的として市外から転入した日本人に対し、1人あたり月額2万円を限度として交付 (対象期間は在学期間の2年間) 4) 生活費：留学生に対し、1人あたり月額4万円を限度とし交付 (1期あたり月額40万円を限度とし、対象期間は在学期間の2年間) 5) 老岐市介護福祉士修学資金貸付事業 6) 専門学校運営費補助 9,300,000円 (開校から3年間のみ) ;2,000,000 (R2～R4)		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	まず、介護福祉士養成校の生徒を確保する必要があると考える。生徒が確保できなければ、学校運営が成り立たない。市内の介護人材は充足しているとは言えないが、今いる職員で何とかやっているのが現状である。また、介護職員の年齢自体も高齢化が進んでおり、加えて若い世代の入職が少ないため、世代交代できない状況である。このような状況を改善するためには、やはり20代位の若い世代に介護業界に入ってもらうのが最善の策であり、働きながらでも専門学校に通える環境を行政で整える必要があると考える。		

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		市内介護専門学校入学 者数	目標	人	18	18	18	18	18
			実績	人	23	14			
			達成率	%	127.8	77.8	0.0	0.0	0.0
		市内介護専門学校卒業 生で市内介護事業所就職 者数	目標	人	0	10	10	10	10
			実績	人	0	6			
	達成率		%	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4
		事業周知 (介護福祉士養成校との連携)	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	50	50			
目標									
実績									
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細	
		事業番号		00903	介護保険事業費				
	年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)		
	財源内訳	直接事業費	22,340		21,220	21,420	21,420	21,420	
		国庫支出金			10,920	10,920	10,920	10,920	
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	22,340		10,300	10,500	10,500	10,500		
	職員	人件費		490	490	490	490	490	
職員		人	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080		
		千円	490	490	490	490	490		
嘱託		人							
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計		22,830	21,710	21,910	21,910	21,910			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のためには必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 将来においても必要な学校であるため。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業者への助成のため、市以外では困難である。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 学校入学生が対象なので適切である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地元入学者が増えている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 入学希望が増えるような方策を講じる。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切である。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 卒業後の就職について事業所との調整の必要あり。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標より入学者が多かった。	A	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 目標より入学者が多かった。	A	総合判定	意見等	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金	A			
<p align="center">判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>		3.00	<p align="center">【2次評価】</p>			
			<p align="center">【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</p>			
			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
			③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円	

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	しまの福祉サービス確保事業	整理番号	41001
	根拠法令等	岐阜市しまの福祉サービス確保事業実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
	② 岐阜市版CCRC構築プロジェクト			
	(4) 提供するサービスの整備・充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護サービスの提供が不足している三島地区において、本島と同様な利用者負担で介護サービスの提供が受けられるよう、利用者負担の軽減を図る必要がある。		
	対象 (誰に、何に 対して)	郷ノ浦町三島地区の者に対し、福祉・介護サービスを提供する事業者		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	平成12年度から福祉、介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃・航走料を捕捉している。三島地区の福祉、介護サービス基盤を充実させ、安心して老後を迎えられる体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者（看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等）のマンパワーの増員を図り、通所系サービス事業所の誘致を図る。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	福祉・介護サービス提供事業者に対し、渡航費用の助成を行い、三島島民の福祉サービス水準の向上を図る。		

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を 図るための 指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		サービス提供事業所数	目標	箇所	5	5	5	5	5	
			実績	箇所	5	6				
			達成率	%	100.0	120.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4	
		事業周知	目標	%	100	100	100	100	100	
			実績	%	100	100				
目標										
実績										
事業費等の 推移	予算科目		03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	07 細	
			事業番号		00903	介護保険事業費				
	年度		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)			
	直接事業費		246	182	400	400	400			
	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		246	182	400	400	400			
	人件費		123	123	123	123	123			
職員	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020				
	千円	123	123	123	123	123				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		369	305	523	523	523				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護サービスの提供が不足している地域であるため必要である。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 しまの福祉サービスを確保する上では必要不可欠である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金の交付のため、市以外での実施は困難。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護サービスの提供が不足している離島への乗船賃・航送料の補助であり、事業目的通りである。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 県において「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されており、今後、渡航費助成制度の検討を働きかけていきたい。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 三島地区の住民の負担を軽減することができ、福祉・介護サービスの提供を確保することができた。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の実施により利用者負担の軽減は達成できた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業の実施により利用者負担の軽減は達成できた。しかし本島と同様な介護サービスの整備には至っていない。	B	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 訪問介護、訪問入浴及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により本島の利用者と同様な価格でサービス提供できた。	A	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今のところ他の手法は見当たらない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 現在、県で「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置されているが、今後、渡航費助成の検討を働きかけたい。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
		現年予算	千円	次年度予算	千円
				増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	介護予防給付ケアマネジメント事業	整理番号	41010
	根拠法令等	介護保険法、老岐市地域包括支援センター設置運営要綱	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護保険法第4条に規定されている「要介護状態となることを予防」の具体的な手段として、要支援1, 2と認定された方に対する介護予防支援と総合事業対象者に対する地域支援事業の総合事業における介護予防ケアマネジメント支援を行う。		
	対象 (誰に、何に 対して)	介護認定により要支援1, 2と認定された方及び総合事業対象者と認定された方。		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	介護予防支援計画書を作成し、適切な介護予防サービスが提供されるよう支援する。介護予防支援計画書(ケアプラン)作成は、介護保険サービスを利用するために義務付けられており、専門的手法や知識が必要になるため、介護支援専門員(ケアマネージャー)、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、利用契約締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、自宅やサービス事業所を訪問し、介護予防サービス計画書等の必要な帳票を作成し、介護保険請求事務を行う。さらに定期的にサービス事業所等への訪問や情報交換により、計画書の評価・見直しを行う。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	要支援認定者及び総合事業対象者に対し、住み慣れた地域において自立した生活が維持できるよう、自立の支援、重度化防止の視点で医療サービス、介護サービス、さらには地域住民などの地域資源を活用し、居宅支援(ケアマネジメント)を行う。		

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	白川 昇吾				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		対象者数(要支援1, 2認定者及び総合事業対象者) ※年度末時点	目標	人	940	960	990	1,010	1,020
			実績	人	948	960			
			達成率	%	100.9	100.0	0.0	0.0	0.0
			目標						
			実績						
	達成率		%						
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
		総合事業周知度	目標	%		70	80	90	100
			実績	%		70	70		
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	05 款	03 項	01 目	02 大	19 中	51 小	00 細	
		事業番号		01388	介護予防ケアマネジメント事業				
	年度	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)			
	直接事業費	18,230	17,600	21,516	21,516	21,516			
	国庫支出金	4,558	4,400	5,379	5,379	5,379			
	県支出金	2,279	2,200	2,689	2,689	2,689			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	11,394	11,000	13,448	13,448	13,448			
	人件費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
職員	人	6,000	7,000	8,000	8,000	8,000			
	千円	36,750	42,875	49,000	49,000	49,000			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	38,230	37,600	41,516	41,516	41,516				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 介護保険法により、要支援1、2及び総合事業対象者と認定された方が介護保険サービスを利用する際に必ず必要。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ● B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 長崎県下でも要支援認定者及び総合事業の対象者の介護予防ケアマネジメントの全部又は一部を民間に委託する自治体が多く事業規模縮小の検討が必要かと思われる。			
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業の全部または一部を社会福祉協議会や民間に委託している自治体が多い。	C					
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は介護保険認定者及び国が定めたチェックリストの該当者のみ。	A					
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切に行っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 都市部では地域包括支援センター業務の全てを民間に委託しており、市直営の地域包括支援センターにおいてもケアマネジメントの一部を委託する自治体が増加している。壱岐市地域包括支援センターにおいても、デイサービス等の介護予防事業や配食業務を壱岐市社会福祉協議会などに委託しているが、要支援者などのケアマネジメント業務については、業務委託などの見直しも必要と思われる。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担は法定内。	A					
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民やNPOなどの事業の活用により保険給付費を抑制できる可能性がある。	C					
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 概ね介護保険事業計画どおり実施できている。	A	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標をほぼ達成できている。	A	総合判定	意見等			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある サービスが継続的かつ効果的に提供できるよう、また利用者に対して一元的に支援を実施するためにも専門職の確保が必要。	B					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 要介護認定者は市内の居宅支援事業所の介護支援専門員がケアマネジメントを行っている。	C					
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.30		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】				
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
		現年予算		千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	高額委任払制度事務	整理番号	41020
	根拠法令等	岐阜市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
	②岐阜市版CCRC構築プロジェクト			
事業の背景 (課題・市民の要望等)	突然の事故や病気によって高額な医療費がかかったり、長期療養が必要になると医療費の支払いが困難になる場合がある。そのようなときにも、安心して医療をうけることができるように医療機関で支払う金額をあらかじめ自己負担限度額に留めて、残りの医療費は医療保険者が直接医療機関に支払う制度が求められている。			
	対象 (誰に、何に 対して)	医療機関に対し高額医療費に相当する医療費の支払いが真に困難な被保険者。		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	高額医療費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯主が、医療機関に対し高額医療費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により審査を行い市長が認められた者の医療費について一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を医療機関に市(保険者)より直接支払うものとする。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	高額な医療費の支払いを軽減することにより、安心して受診できる環境を作るものである。		

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	山内由美子					
事業 進捗 状況 ・ 達成 度	成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等			単位	30	1	2	3	4
		件数・金額については、疾病の状況に大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは、反面高額な医療費の発生を意味するものであり成果指数の設定はなじまないが、過去3年間実績平均を目標と定める	目標	人	16	16	16	16	16	
		実績	人	22	16					
		達成率	%	137.5	100.0	0.0	0.0	0.0		
		目標								
		実績								
	達成率	%								
	活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等			単位	30	1	2	3	4
		短期証当初交付	目標	人	600	600	600	600	600	
			実績	人	630	580				
資格証当初交付		目標	人	160	160	160	160	160		
		実績	人	148	184					
目標										
実績										
事業 費等 の 推 移	予算科目	02 款	02 項	01 目	02 大	00 中	00 小	16 細		
		事業番号		01248	高額委任払制度事務					
	年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)			
	直接事業費	9,186		1,826	10,000	10,000	10,000			
	国庫支出金	4,593		913	5,000	5,000	5,000			
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	4,593		913	5,000	5,000	5,000			
	人件費	582		582	582	582	582			
職員	人	0.095		0.095	0.095	0.095	0.095			
	千円	582		582	582	582	582			
嘱託	人									
	千円	0		0	0	0	0			
事業費合計	9,768		2,408	10,582	10,582	10,582				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 被保険者にとって、高額な医療費の負担の軽減に大きく寄与しているが健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され制度を活用できる者にとっては必要なくなった。	判定 B	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 健康保険法の一部改正により高額療養費の現物給付化が施行され、その制度を活用できる者にとっては不要な制度であるが、国保税の滞納者などにとっては必要な制度であり、今後も継続して実施できるようにしておく必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 要綱に基づき、市で実施すべき事業である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては必要なくなった。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国保税滞納者に対する事業としては適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高額療養委任払制度事務（高額委任払い制度）は国民健康保険税滞納世帯の高額医療に対する受け皿になるだけでなく、税担当者と滞納者との納付交渉をする機会にもなっているため、今後も事業の継続が望ましいと考える。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 医療費の支払いが真に困難なものに対し、制度を活用し、限度額区分に応じた医療費の支払いを行ってもらっている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成できている。	A	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A	総合判定	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A	意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法改正により、高額療養費の現物給付化制度が施行されている。	B		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				2.70	
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	高齢者見守り支援事業	整理番号	41048
	根拠法令等	地域支援事業（任意事業）	実施義務	なし
	総合計画区分	（2）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ②高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の背景 (課題・市民の要望等)	老岐市は高齢化率が35%を超え、今後も高齢化率の上昇が推定され、中でも独居・高齢者のみの世帯は増加傾向であり、独居高齢者は高齢者人口の約18%と予測される。高齢者は、持病の増悪や体力の低下によって、行動範囲や社会活動範囲が狭まり、人や地域との関わりが少なくなる傾向にある。特に、独居高齢者にとっては、そのリスクは高く、孤独死やセルフネグレクトの可能性も大きくなる。			
	対象 (誰に、何に 対して)	65歳以上の独居高齢者であり、基本チェックリスト未回答者、回答結果により（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ該当者）選定され、見守り訪問を希望された方 要支援・要介護認定者のうち、必要と認められた方		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	1、独居高齢者への訪問等による生活状況調査 生活状況や健康状態の把握および定期的な見守り訪問への希望意向等の聞き取り（29年度） 民生委員と地域包括支援センターとの個別面談による聞き取り調査 基本チェックリストハリス者（閉じこもり・うつ傾向・もの忘れ）の訪問調査 2、あんしんサポーターの養成、研修 （あんしんサポーターの役割） 独居高齢者の定期的な安否確認、生活状況の把握 ・主に若年の元気高齢者に呼びかけ、選任する。 ・年3回の定例会、研修会を開催 あんしんサポーター間の情報交換。介護予防等に関する知識を習得し、被訪問者へ伝達する。 3、独居高齢者の定期的安否確認、生活状況把握 ・見守り希望者に対して、個別訪問や電話確認などの方法で安否確認を行う。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	独居高齢者等の安否確認、生活状況の把握により、孤独死等を防止するとともに、高齢者が地域とのつながりを保ちつつ、安心して自立した生活を送れるよう支援する。 （1）医療や介護が必要になった状態を、早期に発見して、適切な対応ルートにつなげる。 （2）2週間以上、誰とも接することなく、自宅で1人で亡くなっていたということがないようにする。		

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	竹内 聖恵					
事業 進捗 状況 ・ 達成 度	成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		独居高齢者の実態調査件数	目標	件	150	150				
			実績		13	0				
			達成率	%	8.7	0.0				
		独居高齢者の定期的安否 確認者数	目標	人	150	150				
			実績		98	91				
	達成率		%	65.3	60.7					
	民生委員との個別面談に よる実態調査	目標	回	87	87					
		実績		87	87					
		達成率	%	100.0	100.0					
活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4		
	あんしんサポーター数	目標	人	26	26					
		実績		24	24					
		目標								
		実績								
		目標								
	実績									
事業費等の 推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細		
		事業番号		01386	高齢者見守り支援事業					
事業費等の 推移	年度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)				
	直接事業費	国庫支出金	1,087	434						
		県支出金	418	167						
		地方債	209	83						
		その他特財								
		一般財源	623	184	0	0	0			
	人件費	職員	2,450	2,450						
		職員	人	0.250	0.250					
			千円	0	0	0	0	0		
		嘱託	人							
千円	0		0	0	0	0				
事業費合計	3,537	2,884	0	0	0					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている <small>独居高齢者にあつては、行動範囲や社会活動性が低下することにより、孤独死やセブネットの可能性も高くなる。行政の責任において、独居高齢者の安否確認・生活状況把握が必要とされる。</small>	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input checked="" type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 <small>訪問実施者（あんしんサポーター）は、市民に依頼しているが、まちづくり協議会の活動として位置付けることが可能か検討する必要あり。</small>	B						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>定期的サービスを利用中の軽度介護認定者（支援1～介護1）についても、ケアマネ作成の支援計画書により対象としているため、重複が生じている。</small>	C						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>「あんしんサポーター」の訪問を待ち望む利用者が大半で、定期的な訪問や電話に対する反応はおおむね良好である。サポーターの年齢が、被訪問者と同年代の場合はそれが顕著である。</small>	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	23年度本事業開始当初は、対象者180人で開始し、令和元年度は91名の対象者に対して、月1回～2回の訪問または電話による見守りを実施した。この間、見守り対象者の介護認定の有無や訪問希望を再確認するなどの対象者の見直しを行った結果、対象者数が徐々に減少することとなった。また、新規対象者の掘り起こしについては、地域包括支援センターから直接、または老岐市社会福祉協議会等の関係機関を通して働きかけ、事業利用を案内しているが、年間5名前後の登録にとどまっていた。その他以下の理由により、令和元年度事業終了について検討し、令和2年度以降本事業を廃止することとした。 ①民生委員協議会との情報交換会の実施により、独居高齢者の生活実態情報の共有ができるようになった。適切な対象者選定が可能となり、総合相談業務（一部市社協委託）での実施が可能である。 ②訪問対象者の半数以上が事業対象者または支援認定者であり、定期的なサービス利用があるため、本事業の目的が満たされている。 ③民生委員による独居高齢者訪問と重複している。 ④自治公民館における福祉保健部の見守り活動が実施されている。 ⑤老岐市と見守り連携協定を締結する市内事業所が年々増加している。 ⑥まちづくり協議会の設置により、委託事業として展開できる可能性がある。 ⑦サポーター辞退者が増え、後任者不在地区があるが、新規サポーターの選任が困難である。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 <small>受益者負担を求める性質の事業とは考えにくい。</small>	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか。	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>訪問対象の判定基準を見直し、訪問対象者を適切に抽出する必要あり。民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有の機会を設けている。</small>	B						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった <small>対象者1人に対して月1～2回の見守りは、おおむね計画通り達成。長島・原島地区はサポーター不在のため、保健師が対応。あんしんサポーター連絡会を開催し、見守り訪問状況の確認、対象者の見直しを行う。</small>	B	総合判定	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 <small>地域住民の訪問により、独居高齢者が地域とのつながりを確保できている。しかし、事業対象となる方の掘り起こしが不十分。サポーター不在地区の解消が必要。</small>	C			意見等			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある <small>社協相談窓口担当者や民生委員と情報共有することで、それぞれの訪問業務への移行が可能である。</small>	C						
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある <small>民生委員等による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。民生委員との連絡会を開催した。</small>	B						
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	後期高齢者糖尿病性腎臓病重症化予防事業	整理番号	41057
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	後期高齢者の人工透析の主病となっている糖尿病性腎臓病について、医療機関と連携を図り、後期高齢者の疾病状況や生活状況を踏まえて無理のない保健指導を実施することにより、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせるとともに、生活レベルの維持向上を目指す。		
	対象(誰に、何に対して)	後期高齢者医療被保険者であり、糖尿病により医療機関を受診しており、かつ、老岐市が広域連合へ情報提供することについて同意した者のうち、1～5のいずれかに該当する者 1. 糖尿病腎症第2期、第3期及び第4期の者 2. 尿蛋白±以上 3. 血清クレアチニン検査にて、eGFR60ml/分/1.73m ² 未満 4. II度高血圧以上の者 5. その他、かかりつけ医が必要と認めた者 (ただし、がん等で終末期にある者、認知機能障害がある者、その他の疾患を有していて、かかりつけ医が除外すべきと判断した者は除外する。)		
	目標達成のための具体的手段・方法	長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業 <対象者の選定> 広域連合にて、前年度の後期高齢者健康診査の結果やレセプトから対象者を抽出その後、かかりつけ医に病期等介入の是非を確認し、対象者を決定 <保健指導の実施> ・かかりつけ医の指示のもと、保健師・管理栄養士により1回/月、6か月間の保健指導を実施 かかりつけ医や専門医等との連携を図る。 ・保健指導受託可能な医療機関を見つけては、アウトソーシングする。 1. 栄養指導(糖尿病性腎症重症化予防指導マニュアルを基本とした栄養指導) 2. 生活指導(医師の指示に沿った自己管理の支援) 3. フットケア 4. 口腔ケア(歯科健診のすすめ) 5. その他、必要に応じて実施 <評価> 1. 受診勧奨の実施状況や保健指導アプローチ回数6回/人の実施の有無 2. 保健指導実施後、対象者の検査結果(HbA1c, eGFR, 尿蛋白等)を確認し、実施前後で評価 3. 全体評価として、新規透析導入の有無や健診結果の改善状況		
	目的(どのような状態にしたいのか)	糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクが高い者について、かかりつけ医の協力のもと、保健指導を実施し、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせるとともに、QOLを維持向上させる目的とする。		

課名:	保険課	班名:	地域包括支援センター	担当者名:	末永 えりか					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		保健指導実施数	目標	人	10	10	10	10	10	
			実績	人	9	11				
			達成率	%	90.0	110.0	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
事業費等の推移	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4	
		保健指導連絡会の開催	目標		実施	実施	実施	実施	実施	
			実績		実施	実施				
		かかりつけ医との連携	目標		実施	実施	実施	実施	実施	
			実績		実施	実施				
			目標							
			実績							
		予算科目	03 款	01 項	07 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
			事業番号		00908	後期高齢者医療費				
		年度	平成30年度(実績)		令和元年度(実績)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)	令和4年度(予算)		
直接事業費	104		61	541	541	541				
国庫支出金										
県支出金										
地方債										
その他特財	104		0							
一般財源	0		61	541	541	541				
人件費	3,675		3,675	1,225	1,225	1,225				
職員	人	0.600		0.600	0.200	0.200	0.200			
	千円	3,675		3,675	1,225	1,225	1,225			
嘱託	人									
	千円	0		0	0	0	0			
事業費合計	3,779		3,736	1,766	1,766	1,766				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 国が医療費対策として推進している事業である。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ● B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 事業の実施には、かかりつけ医や専門医との連携は必要不可欠である。また、委託実施分に関しては、アウトソーシング先との連携も必要である。このような各関係機関との連携が不十分であり、見直しや事業説明の改善を図る必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 委託可能な市内医療機関に対しては委託し実施している。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 長崎県後期高齢者医療広域連合が示す対象者で実施できている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 糖尿病性腎症重症化予防指導マニュアルを基本と明日栄養指導や医師の指示に沿った自己管理の支援を実施している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 アウトソーシング先との連携が不十分であった。次年度は、事業説明の改善を図り、対応していきたい。 また、かかりつけ医と専門医の連携が課題である。壱岐医師会との連携を進め、対象者にとって効果的な保健指導になるよう、従事スタッフのスキルアップが必要である。保健指導にかかる連絡会の中で、アウトソーシング先や壱岐保健所とともに糖尿病性腎臓病重症化予防事業を実施する際に使用するチェックリストやアルゴリズム等の活用について学び、スキルアップを図る。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者の費用負担はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある かかりつけ医との連携不足等が課題である。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和元年度は医療機関委託分と直営分を実施し、目標値を上回った。	A	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 保健指導連絡会やかかりつけ医との連携は実施できたが、委託医療機関との情報共有や連絡をより密に行う必要がある。	B	意見等	総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 広域連合からの受託事業であり、費用等の改善は不可能である。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業等はない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
		現年予算	千円	次年度予算	千円
				増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業（介護認定者）	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱（任意事業）	実施義務	なし
	総合計画区分	（2）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2>高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	②高齢者福祉の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、高齢化が35パーセントを越え、その中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向にある。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難になり、食材の確保が難しく調理なども困難になっている。また、退院後などは在宅での食事の支援などがとても大切である。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、介護レベルを改善するためにも「食」の面からの低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。		
	対象（誰に、何に對して）	おおむね65歳以上の者のみの世帯で、食材を入手し、調理困難で低栄養改善に必要な者。それに準ずる世帯、市長が認める者。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食・刻み食）・糖尿食・透析食を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。		
	目的（どのような状態にしたいのか）	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供することにより介護レベルを改善するとともに、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	川村 奈々					
事業進捗状況・達成度	成果指標 （目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		要介護認定者利用者数	目標	人	110	110	120	120	120	
			実績	人	112	107				
			達成率	%	101.8	97.3	0.0	0.0	0.0	
		年間配食数	目標	食	25,200	25,200	30,000	30,000	30,000	
			実績	食	22,170	25,929				
	達成率		%	88.0	102.9	0.0	0.0	0.0		
		目標								
		実績								
		達成率	%							
活動指標 （目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	30	1	2	3	4		
	事業周知	目標	人	50	50	60	60	60		
		実績		50	50					
		目標								
		実績								
		目標								
	実績									
事業費等の推移	予算科目	03 款	03 項	01 目	03 大	02 中	00 小	00 細		
		事業番号		01386	包括的支援事業・任意事業費					
	年度	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年 （予算）	令和3年 （予算）	令和4年 （予算）				
	直接事業費	13,319	15,559	18,360	18,360	18,360				
	国庫支出金	5,128	5,990	7,069	7,069	7,069				
	県支出金	2,564	2,995	3,534	3,534	3,534				
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	5,627	6,574	7,757	7,757	7,757				
	人件費	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225				
	職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200			
		千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
	嘱託	人								
		千円	0	0	0	0	0			
	事業費合計	14,544	16,784	19,585	19,585	19,585				

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢化が進み市民ニーズは高まり、事業としては重要な役割を担っている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも、益々必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市の配食サービスの対象者に該当しない高齢者などは民間の宅配サービスの利用が検討できる。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重度の要介護者を自宅で介護するために、概ね適切であると考ええる。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 バランスのとれた食事の提供と安否確認ができ、異常時の緊急体制を図っている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業効果については決まった時間に宅配、容器の収集、衛生管理も含め標準的なものでさらなる事業効果をあげる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標は9割を越えており、達成できている。	B	意見等 担当課の方針どおりとする。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在の委託業務内容で変えられる手法はない。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。	A	【外部評価】	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	意見等 要介護者にとって重要な事業である。
		総合判定		A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
		総合判定		A 継続実施（特段の見直しは行わない）	

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	介護予防配食サービス事業	整理番号	41062
	根拠法令等	介護保険法 地域支援事業実施要綱（介護予防・生活サービス支援事業）	実施義務	なし
	総合計画区分	（2）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2>高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	②高齢者福祉の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景（課題・市民の要望等）	本市では、高齢化が35パーセントを越え、その中でも一人暮らし高齢者、高齢者世帯が増加傾向にある。高齢者は、身体機能の低下、認知症の出現により外出困難になり、食材の確保が難しく調理なども困難になっている。また、退院後などは在宅での食事の支援などがとても大切である。そのような中で、宅配と安否見守りを兼ねた本事業のニーズは高く、要介護状態になることを予防するためにも「食」の面からの低栄養改善、健康維持に必要な事業となっている。		
	対象（誰に、何に對して）	おおむね65歳以上の者のみの世帯で、食材を入手し、調理困難で低栄養改善に必要な者。それに準ずる世帯、市長が認める者。		
	目標達成のための具体的手段・方法	①実施方法：高齢者向けの普通食（軟食・刻み食）・糖尿食・透析食を1日1回夕食時に委託先事業所が自宅まで配達をする。 ②利用者決定方法：事業利用希望者の心身の状態、家族状況について調査票に基づき、必要性、回数を精査し、決定する。 ③委託先事業所：調理、配達、安否確認について壱岐市社会福祉協議会、宅配クック123さんに委託して実施。 ④必要に応じて、サービス内容に係る利用調整および配達時の緊急連絡の対応などを行う。		
	目的（どのような状態にしたいのか）	在宅での食事の調理が十分にできない高齢者に対し、バランスのとれた食事を定期的に提供するとともに安否の確認を行うことにより要介護状態になることを予防し、又は要介護状態になった場合においても、「食」の面から高齢者の健康維持および自立に寄与し住み慣れた地域で継続した生活ができるように支援することを目的とする。		

課名：	保険課	班名：	国保・介護・年金班 地域包括支援センター	担当者名：	川村 奈々				
事業進捗状況・達成度	成果指標 （目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		総合事業対象者・要支援認定者利用者数	目標	人	150	150	160	160	160
			実績	人	123	129			
			達成率	%	82.0	86.0	0.0	0.0	0.0
		年間配食数	目標	食	32,400	32,400	33,600	33,600	33,600
			実績	食	25,314	26,111			
	達成率		%	78.1	80.6	0.0	0.0	0.0	
		目標							
		実績							
		達成率	%						
活動指標 （目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	30	1	2	3	4	
	栄養士によるモニタリング	目標	人	80	80	90	90	90	
		実績		59	86				
		目標							
		実績							
		目標							
	実績								
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	01 目	02 大	00 中	00 小	00 細	
		事業番号		01387	介護予防・生活サービス支援事業費				
	年度	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年 （予算）	令和3年 （予算）	令和4年 （予算）			
	直接事業費	15,247	15,709	20,564	20,564	20,564			
	国庫支出金	3,812	3,927	5,141	5,141	5,141			
	県支出金	1,906	1,964	2,570	2,570	2,570			
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	9,529	9,818	12,853	12,853	12,853			
	人件費	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
職員	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200			
	千円	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	16,472	16,934	21,789	21,789	21,789				

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点			評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	食材を入手・調理することが困難な高齢者が増えていく中、利用ニーズは高く、在宅で安心して自立した生活を送るためにも、益々必要とされる事業である。介護給付費サービスのケアプランと整合性を図る必要があり介護給付費の抑制、安否確認にも繋がっている。
		高齢化が進み市民ニーズは高まり、事業としては重要な役割を担っている。	A			
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	B			
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、介護支援専門員からの申請を受け付けた後、本当に配食サービスの提供は必要な対象者であるのか精査を行い、利用者の自立を促進し、身体面や栄養面の改善を図る。	
		軽度な支援が必要な高齢者が重度にならないために必要な食事支援として概ね、適切であると考え。				A
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要				A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。		
		食材費に関しては受益者負担となっているので、見直しの余地はない。			A	
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	B	意見等	担当課の方針どおりとする。	
		成果指標は8割ほどであり、ほぼ達成できている。				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
		市内全体に宅配、安否確認と活動は十分に得られている。		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し) ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	A	【外部評価】		
達成度	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A	意見等	支援が必要な高齢者にとって重要な事業である。配食サービスが必要か否かの精査は十分に行うこと。	
		類似、重複した事業や施策はなく、改善の余地はない。				
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80			

平成 令和 元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	壱岐市介護人材キャリアアップ促進助成金	整理番号	
	根拠法令等	壱岐市介護人材キャリアアップ促進助成金交付要綱	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 2 > 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【1】 壱岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④ 新産業創出・企業誘致プロジェクト			
	(5) 学校の誘致			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。		
	対象 (誰に、何に 対して)	市内の介護サービス事業者が、その従業者を介護福祉士資格取得のため、専門学校に通学させる際、当該従業者の給与等及び代替要員確保に要する経費の一部について助成する。		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	<p>市内介護職の給与を約130,000円/月と仮定し、平日、専門学校に通いながら17時00分以降に施設で夕食および入浴の介助業務に従事できる。また、土日のうち1日、および長期休み(春・夏・冬)期間中(約50日/年)は終日業務可能と考え、給与補てん分の助成額は60,000円/月と算出した。</p> <p>また、代替要員確保費用に関しては、代替要員をハローワークに募集しても応募が無いのが実情で、在籍している職員の負担が増加する結果となるため、その分の支援として40,000円/月を助成するもの。</p> <p>【支援内容(平成30年度予算額)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従業者の給与補てん分・・・60,000円/月 ● 代替要員確保費用・・・40,000円/月 <p>計 100,000円/月 100,000円/月×12月×3人=3,600,000円</p>		
目的 (どのような 状態にしたい のか)	介護サービス事業者が職員のキャリアアップ・人材育成に取り組み、資格取得後は給与に反映させる仕組みを構築する必要がある。 そのことに対し、行政が支援することで、介護人材の確保・介護サービスの向上に繋がると考える。			

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	目良 孝二						
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	30	1	2	3	4	
		市内介護施設の介護福祉士資格取得者充足率	目標	%	32	33					
			実績	%	0	0					
			達成率	%	0.0	0.0					
			目標								
			実績								
	達成率		%								
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等			単位	30	1	2	3	4	
		事業周知度	目標	%	80	90					
			実績	%	10	10					
		目標									
		実績									
		目標									
	実績										
予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細				
		事業番号		00903		介護保険事業費					
年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)		令和4年度 (予算)		
直接事業費	0		0		0		0		0		
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他特財										
	一般財源	0		0		0		0		0	
人件費	0		0		0		0		0		
職員	人										
	千円	0		0		0		0		0	
嘱託	人										
	千円	0		0		0		0		0	
事業費合計	0		0		0		0		0		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ● D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 令和元年度で終了
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業者への助成のため、市以外では実施困難である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象は、事業所の従業員であるため、適切である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 本事業は、平成29年度から3年間の事業であり令和元年度で終了となったが、介護人材は依然不足している状況であるため、他の方策等を検討する必要があると考える。 ・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 応募事業者がなかった。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 応募事業者がなかった。	C	意見等	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 応募事業者がなかった。	C	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 助成以外の手法はないと考える。	A	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ふるさと応援基金活用	A	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		総合判定 D 廃止 ⇒ 終期設定あり	
		2.20		意見等	介護人材の育成は必要であるため、ほかの方法を検討すること。

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	老岐市介護福祉士修学資金貸付事業	整理番号	
	根拠法令等	市立学校振興助成法第8条	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分	【1】 老岐の豊かな恵みを活かし、活力あふれるまちづくり			
	④ 新産業創出・企業誘致プロジェクト			
	(5) 学校の誘致			
事業の背景 (課題・市民の要望等)	現在、市内の福祉施設等では介護人材の数は充足しているとはいえない状況であり、そのような中、平成29年4月より介護福祉士養成校が開校し、市内で唯一、高校卒業後の進学先が新たに誕生するため高校新卒者の入学に期待し、市としても入学者に対し支援を行う予定だが、生徒数が確保できないのが現状である。			
	対象 (誰に、何に 対して)	市内介護福祉士養成施設へ入学した生徒で、長崎県介護福祉士修学資金貸付事業を不採用となった生徒を対象に県と同規模の金額を学校法人岩永学園を通じて貸し付ける。		
	事業の 対象・目的・ 内容	(事業主体) 修学資金の貸付けは、学校法人岩永学園が行い、その財源は老岐市が負担する。 (貸付対象) 修学資金の貸付条件は、次のとおりとする。 (1) 貸付金額 月額50,000円以内。 入学準備金 初回の貸付け時に限り、200,000円以内 就職準備金 最終回の貸付け時に限り、200,000円以内 ※2年間合計 1,600,000円以内 (2) 貸付利息 無利子 (3) 貸付期間 養成施設に在学する期間(原則2年間) (4) 返還免除 卒業後3年間老岐市で介護福祉士として勤務すれば返還免除		
目的 (どのような 状態にしたい のか)	県の貸付事業の28年度の予算枠が27人であったため、事業から漏れる方が出るおそれがあったため、県を参考に老岐市独自で創設した事業であるが、県の事業では実際の申込者は9人しかいない結果であった。 しかし、この事業の制度上、養成施設に入学してからでないと貸付事業に応募することができず、もし貸付事業を不採用となれば、学費は全て自費となる。そうならないよう安心して、専門学校に入学して介護の道を選んでいただけるよう創設した事業である。			

課名:	保険課		班名:	介護保険班		担当者名:	目良 孝二							
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	30	1	2	3	4				
		貸付者数	目標	人	2	2	2	2	2					
			実績	人	0	0								
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
			目標											
			実績											
	達成率		%											
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等			単位	30	1	2	3	4				
		事業周知度	目標	%	80	90	100	100	100					
			実績	%	50	50								
		目標												
		実績												
		目標												
	実績													
予算科目	03	款	01	項	05	目	02	大	00	中	00	小	06	細
	事業番号			00903		介護保険事業費								
年度	令和30年度 (実績)		令和元年度 (実績)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)		令和4年度 (予算)					
直接事業費	0		0		1,600		1,600		1,600					
財源内訳	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他特財													
	一般財源	0		0		1,600		1,600		1,600				
人件費	0		0		147		147		147					
	職員	人			0.024		0.024		0.024					
		千円	0		0		147		147		147			
	嘱託	人												
千円		0		0		0		0		0				
事業費合計	0		0		1,747		1,747		1,747					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 学生確保のための事業である。薄れていない。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 平成29年度からの事業であり、継続とする。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県の事業の補てん事業と考えており、市以外での実施は困難である。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業の補てん事業と考えており、対象者は適切である。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者が生じなかった。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方を講じる。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県の事業と同等であり、適切である。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者が生じなかった。	C						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 対象者が生じなかった。	C	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 対象者が生じなかった。	C	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県の事業優先であるため、現行以上の手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県の事業優先であるため、改善の余地はない。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.20	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	
	根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第5号	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現 ② 高齢者福祉の充実		
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予想されることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域で暮らす高齢者が日常生活でどのような支援を必要としているのかを把握し、生活支援・介護予防サービスの充実及び強化並びに、高齢者の社会参加の推進を図る。		
	対象 (誰に、何に 対して)	支援を必要とするすべての高齢者及び、地域の支援者		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	1. 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を各町に2名ずつ配置し、各町のサロンや高齢者宅を訪問し、日常生活ニーズ調査を行う。 2. 地域ケア推進会議に出席し、ケース検討を通じて地域の現状を把握し、医療福祉の事業所との情報共有及び関係作りを行う。 3. 多様な主体間の情報共有や連携、共働による社会資源開発等を推進するために、協議体を設置する。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	元気な高齢者や地域住民が担い手として参加する住民車体の活動や、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センター等の多様な主体により、地域の高齢者を多様なサービスで支えあう支援体制を構築する。		

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	浜川かおり				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	目標	人	8	8	8	8	8
			実績	人	8	8			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		協議体の設置	目標	箇所	1	1	1	1	1
			実績	箇所	1	1			
	達成率		%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
		目標							
		実績							
		達成率	%						
活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4	
	サロン訪問	目標	箇所	24	24	24	24	24	
		実績	箇所	25	24				
	地域ケア推進会議に出席	目標	回	5	3	3	3	3	
		実績	回	5	2				
	個別訪問	目標	件		40	30	30	30	
実績		件		16					
予算科目	03 款	03 項	01 目	00 大	00 中	00 小	00 細		
	事業番号		01301	包括的支援事業費					
年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)			
直接事業費	205		261	427	427	427			
国庫支出金	79		100	164	164	164			
県支出金	39		50	82	82	82			
地方債									
その他特財									
一般財源	87		111	181	181	181			
人件費	1,838		1,838	1,838	1,838	1,838			
職員	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300			
	千円	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	2,043		2,099	2,265	2,265	2,265			
財源内訳	事業費等の推移								

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独居、または高齢者世帯が増加しており、市民のニーズも高まっている。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 地域支援事業の中で事業の実施が義務化されており、岩崎市では平成30年度から実施している。独居または高齢者世帯が増加する中、限られた社会資源だけではなく、地域の住民同士の支え合い活動は必要になると思われる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体もある。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 介護人材も不足している中、地域住民同士の支え合い活動の推進は適切だと考える。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域の高齢者の生活課題を把握するためにはおおむね適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今年度は、自宅にこもっている高齢者を訪問し聞き取り調査を計画したが、訪問件数が増えず、十分な情報を得られなかった。今後も地域の高齢者の生活状況の把握に努めるとともに、サロン利用者から聞き取った生活課題の解消に向けて、生活支援サービスの担い手の養成及び開発に努めていく。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 聞き取り調査の対象者に偏りがあつた。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対象者の抽出方法を再検討することにより、効果は上がる可能性がある	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 計画通り実施できている	A	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の目標値が一部未達成であった。	B	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域住民から直接意見を聞くことで、その地域の実情が把握できる。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある まちづくり協議会等でも住民へのニーズ調査を行っており、今後連携していく必要がある。	B		
<p align="center">判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>				2.40	<p align="center">【2次評価】</p>
<p align="center">【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</p>					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	沓崎市地域包括ケア人材確保支援事業	整理番号	
	根拠法令等	沓崎市地域包括ケア人材確保支援事業補助金交付要綱	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
	② 沓崎市版CCRC構築プロジェクト			
	(5) 医療・福祉関連の雇用創出と人材育成			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	高齢化が急速に進展する中で、地域包括ケアの推進に必要な人材の確保が必要である。		
	対象 (誰に、何に 対して)	奨学金の貸与を受け修学し、沓崎市が指定する資格(看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、精神保健福祉士)を取得し、卒業後に沓崎市に居住し、かつ、沓崎市内に事業所を有する事業主に正規雇用され、沓崎市内の事業所に指定する資格に基づく業務に従事するもの。		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について補助する。 ・奨学金返還補助：一人あたり年間200,000円を限度(3年間) ・家賃等補助：一人あたり月額20,000円を限度(2年間)		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	奨学金の返還金額及び家賃等の一部について、補助金を交付することにより、地域包括ケアシステムの推進に必要な医療及び福祉に係る人材の確保と定住促進を図る。		

課名：	保険課	班名：	介護保険班	担当者名：	目良 孝二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		奨学金返還補助	目標	人	3	3	5	5	5	
			実績	人	0	2				
			達成率	%	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	
		家賃補助	目標	人	2	2	5	5	5	
			実績	人	0	0				
	達成率		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4	
		事業周知度	目標	%	70	80	90	100	100	
			実績	%	50	50				
目標										
実績										
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	02 大	00 中	00 小	06 細		
		事業番号		00903	介護保険事業費					
	年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (予算)			
	直接事業費	0		166	2,200	2,200	2,200			
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源	0		166	2,200	2,200	2,200			
	人件費		0		147	147	147	147		
職員	人			0.024	0.024	0.024	0.024			
	千円	0		147	147	147	147			
嘱託	人									
	千円	0		0	0	0	0			
事業費合計		0		313	2,347	2,347	2,347			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 人材確保と定住促進を図ることができると思う。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有資格者確保事業のため適切である。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 申請者がなかった。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方を講じる。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 申請者がなかった。	C						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 申請者が少なかった	B	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 申請者が少なかった	C	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金としての実施のため現行以上の手法はない。	A	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 改善の余地はあると思われる。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.20	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	壱岐市介護人材支援事業補助金交付事業	整理番号	
	根拠法令等	壱岐市介護人材支援事業補助金交付要綱	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		<2> 高齢者が元気なまちの実現		
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実			
	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり			
	② 壱岐市版CCRC構築プロジェクト			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	少子高齢化の中、若者の地元定着に向けた取り組みに加え、介護人材不足を解消する必要がある。		
	対象 (誰に、何に 対して)	市内の介護福祉士養成施設を卒業した生徒で、卒業して1年以内に介護福祉士登録簿に登録し、市内において正職員の介護福祉士として特定業務に従事する者(ただし、公務員は除く。)		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	介護福祉士養成校卒業者に対する支援 1) 家賃補助 月額20,000円(卒業後2年間) ※令和元年度から予算化 2) 介護人材支援事業補助金 200,000円 ※令和4年度から予算化 (卒業後、市内で介護職に3年間従事することが条件)		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	専門学校卒業後、資格取得した者が、市内で継続して働くことにより、若者の定住と介護職の人材不足を解消する。		

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	目良 孝二				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		介護人材支援金交付者	目標	人		0	0	0	6
			実績	人		0			
			達成率	%		0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0
		家賃補助交付者	目標	人		1	1	3	3
			実績	人	0	0			
	達成率		%		0.0	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4
		事業周知(介護福祉士養成校との連携)	目標	%		100	100	100	100
			実績	%		50			
目標									
実績									
事業費等の推移	予算科目	03 款	01 項	05 目	00 大	00 中	00 小	06 細	
	事業番号		00903		介護保険事業費				
	年度	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (予算)	令和3年 (予算)	令和4年 (予算)			
	直接事業費		0	240	240	1,920			
	財源内訳	国庫支出金							
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源		0	240	240	1,920			
	人件費	0	0	147	147	147			
職員	人			0.024	0.024	0.024			
	千円	0	0	147	147	147			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	0	0	387	387	2,067				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 有資格者確保のため必要性は高い。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 介護人材確保のため継続実施とする。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金交付のため市以外では実施困難である。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有資格者確保事業のため適切である。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 令和元年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がなかった。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業の周知度を高める方策を講じる。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 助成額については適切である。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 令和元年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がなかった。	B				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 令和元年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がなかった。	B	【2次評価】			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 令和元年度対象となるのは家賃等補助金のみであったが、対象者がなかった。	C	総合判定	意見等		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 他補助金との調整等の必要があると思われる。	B				
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
		2.30		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		
		現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	沓崎市介護認定調査業務委託事業	整理番号		
	根拠法令等		実施義務		
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～			
		<2> 高齢者が元気なまちの実現			
総合戦略区分	② 高齢者福祉の充実				
	【3】 安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり				
	② 沓崎市版CCRC構築プロジェクト				
事業の背景 (課題・市民の要望等)	介護認定調査員による調査については、嘱託職員2名、臨時職員4名で実施しているが、平成30年度末をもって嘱託職員1名が定年退職するため、調査の一部を委託し実施する。				
	対象 (誰に、何に 対して)	介護サービス等を利用する者(介護認定申請者)			
	目標達成のための 具体的 手段・方法	①職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定のための訪問調査の実施 要介護認定に係る書類作成のための入力作業(芦辺庁舎) 		
		②勤務条件等	<ul style="list-style-type: none"> 勤務先～ 芦辺庁舎保険課、訪問先(住居、施設、医療機関) 調査区域～ 沓崎市内 社会保険、雇用保険～ 無 その他～ 公用車の使用不可 		
事業の対象・目的・内容	③委託料	<ul style="list-style-type: none"> 訪問調査1件当たり 施設3,500円、在宅4,000円、三島地区2,000円 調査票作成750円、実態調査200円(交通費・通信費込み) 			
	④応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士の資格を有する者 ホームヘルパー養成研修2級課程以上を終了した者 上記資格等のない方で、介護保険事業に意欲的に従事できる者 			
目的 (どのような 状態にしたい のか)	適正、公平かつ迅速に認定調査を実施する。				

課名:	保険課	班名:	介護保険班	担当者名:	目良 孝二									
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4					
		市内分認定調査委託件数	目標	人		1,300	1,000	1,300	1,300					
			実績	人		1,289								
			達成率	%		99.2	0.0	0.0	0.0					
		活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4				
			調査実施率	目標	%		100	100	100	100				
	実績			%		100								
		目標												
		実績												
	予算科目	01	款	03	項	02	目	00	大	00	中	00	小	13
事業番号		01295		認定調査費										
年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)		令和2年度 (予算)		令和3年 (予算)		令和4年 (予算)					
直接事業費			6,202		8,030		7,200		6,750					
財源内訳	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他特財													
	一般財源	0		6,202		8,030		7,200		6,750				
人件費			147		147		147		147					
	職員	人	0.024		0.024		0.024		0.024					
		千円	0		147		147		147					
嘱託	人													
	千円	0		0		0		0						
事業費合計	0		6,349		8,177		7,347		6,897					

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 会計年度任用職員のみでは調査困難なため委託が必要である。	判定 A	評価結果 ○ A 継続実施(見直しは行わない) ○ B1 事業規模の拡充 ● B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 現時点では会計年度任用職員のみでは調査困難なため、委託に頼らざるを得ない状況であるが、今後は市職員または会計年度任用職員のみで実施可能となるような体制づくりが必要と考える。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間での調査は可能であるが、新規・区分変更の場合は市職員が調査する必要がある。	B						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託により適正かつ迅速に介護認定がなされた。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 現時点では会計年度任用職員のみでは調査困難なため、委託に頼らざるを得ない状況であるが、今後は市職員または会計年度任用職員のみで実施可能となるような体制づくりが必要と考える。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 委託方法等の見直しが必要と考える。	C						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 個人委託によらない方法を検討する必要があると考える。	C						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 会計年度任用職員のみでは調査困難なため、委託調査員による調査実施により適正かつ迅速に介護認定がなされた。	A	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託調査員の調査実施により迅速な介護認定がなされた。	A	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 委託料の見直しは検討の余地があると思われる。	B	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 委託方法等改善の余地はあると思われる。	B	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.30	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 県内自治体による共同利用システムのため。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 県内自治体による共同利用システムのため。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業所等管理システムのため市以外ではできない。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内自治体による共同利用システムのため。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内自治体による共同利用システムのため。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 県内自治体による共同利用システムのため市判断で行うものではなく、政策評価の対象ではないと考える。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県内自治体による共同利用システムのため。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内自治体による共同利用システムのため。	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった システム導入を完了。	A	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 システム導入により、管理業務ができています。導入していない場合、県庁までシステム入力作業に行く必要がある。	A	総合判定	意見等				
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県内自治体による共同利用システムのため。	A						
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県内自治体による共同利用システムのため。	A						
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	訪問相談事業	整理番号	
	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律	実施義務	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	急速な高齢化や疾病構造の変化により、自立した日常生活を維持することが困難な高齢者が増えることが予想される。また、高齢化の進展に伴う医療費の増大が見込まれる中、高齢者の医療費を安定的に支えることも重要である。		
	対象 (誰に、何に 対して)	市内に住所を有する後期高齢医療の対象者		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	<対象者の把握> ・本人やその家族からの相談 ・広域連合や関係機関からの情報を基に把握 ・74歳の時に保健指導が必要であった継続支援を要する75歳の者 <実施者> ・専門職（保健師、管理栄養士等）により実施する。 <実施方法> ・訪問、面談、電話 <内容> ・対象者の状況を把握した上で、適切な行動がなされるための相談、指導を行う。 <事後措置> ・相談後は、記録用紙に記入し月毎に報告する。 ・継続支援や指導を必要とするものには継続指導を行う。 ・必要に応じて関係機関につなぐ。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、訪問等による相談支援を行うことで、後期高齢者ひとり一人が健康意識を持ち、健康管理に努めることで、できる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう支援を行う。また、将来的な健康寿命の延伸や増大する医療費の適正化につなげる。		

課名：	保険課	班名：	地域包括支援センター	担当者名：	末永 えりか					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4	
		後期高齢者健診の受診率	目標		3.3	7.0	10.0	12.0	15.0	
			実績		4.3	13.9				
			達成率	%	130.3	198.6	0.0	0.0	0.0	
			目標							
			実績							
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4	
		指導実施数	目標	回	実施なし	48	25	35	35	
			実績	回	実施なし	16				
		目標								
		実績								
		目標								
	実績									
予算科目	03 款	01 項	07 目	02 大	00 中	00 小	00 細			
	事業番号		00908	後期高齢者医療費						
年度	平成30年度 (実績)		令和元年度 (実績)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)		令和4年度 (予算)	
直接事業費	実施なし		651		959		959		959	
財源内訳	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源				651		959		959	
人件費		0		1,225		1,225		1,225		
職員	人			0.200		0.200		0.200		
	千円	0		1,225		1,225		1,225		
嘱託	人									
	千円	0		0		0		0		
事業費合計		0		1,876		2,184		2,184		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 健診結果等を基にした訪問相談事業もあることから、基本市で実施と考えるが、多職種、多事業で他の機関と連携し、必要に応じて相談に対応している。	A			○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ● B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	本人やその家族、また、広域連合や関係機関からの情報、健康増進課からのつなぎの方を対象としているが、相談したができない対象者を見出すことができていない。
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市内に住所を有する後期高齢医療の対象者としている。	B				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 健診受診をはじめ、後期高齢者ひとり一人が健康意識を持ち、健康管理に努めることができる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	健診受診者への健診結果説明会等を通して、個別の相談や必要に応じて継続した支援を行う。また、介護予防事業等を通して、相談訪問事業につなぐことができる対象者への支援を行う。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者の費用負担はない。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本人やその家族、また、広域連合や関係機関からの情報、健康増進課からのつなぎの方を対象としているが、相談したができない対象者を見出すことができていない。	B				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 健診受診者数は、経年的に増加傾向にある。	A				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 継続による訪問、相談もあるが、相談したができない対象者を見出すことができていない。	B	意見等	総合判定		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 特別対策補助金10/10の対象事業	A				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ハイリスク者を対象とした事業等はあるが重複した事業ではない。	B				
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.60			
【2次評価】							
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】							
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減					
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）					
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円		

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

令和元年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	彦根市ファイナンシャルプランニング業務	整理番号	
	根拠法令等		実施義務	
	総合計画区分	(6) 参画と協働による市民が主役のまちづくり～地域経営～ <1> 参画と協働によるまちづくりの推進 ③情報の公開・提供		
	総合戦略区分	【3】安心・安全で住みやすい魅力あふれるまちづくり ②彦根市版CCRC構築プロジェクト (4) 提供するサービスの整備・充実		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	旧四町合併に伴う地方交付税については、平成31年度から合併算定替え終了による減少となる。また、合併特例債の償還が今後の彦根市の財政を圧迫することから、財源の確保が難しくなることが予想されている。このことから、市財政の運営基盤である市税については、滞納繰越額の縮減に努めるとともに、一層の収納向上対策を図らねばならない。		
	対象(誰に、何に對して)	市の公債権及び私債権の債務者で、当該金を滞納している者。市税及び国民健康保険税をはじめとする市税等の未収金を対象とする。		
	目標達成のための具体的手段・方法	彦根市の市税(国民健康保険税を含む)及び介護保険、後期高齢者医療保険料などの公債権や私債権などの未収金の徴収業務については各々の担当課で行っているが、職員の定期異動などによって徴収技術の習熟が不足するなかで、高額滞納者に対する納税相談においては専門的に金融や保険知識を有するファイナンシャルプランナーの指導・助言を活用することにより、滞納者の生活再建を図るとともに市税の納付に繋げていくことが重要である。国民健康保険の収納特別対策事業(交付金措置)であるこの取り組みについては、31年度時点で長崎県下で12市町で実施されている。令和2年度においても引き続き本業務委託を行い、徴収業務における相談体制を充実するとともに市税等の滞納繰越額の縮減をもって財源の確保を図るものである。		
	目的(どのような状態にしたいのか)	国民健康保険税をはじめとする市税等の収納率を向上させる。		

課名:	保険課	班名:	国保・後期・年金班	担当者名:	山内 由美子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	30	1	2	3	4
		市税 現年度収納率98%以上	目標			98	98	99	99
			実績		※4月末現在	98			
			達成率	%		99.9	0.0	0.0	0.0
		国民健康保険税 現年度収納率98%以上	目標			94	95	96	97
			実績		※4月末現在	93			
	達成率		%		98.6	0.0	0.0	0.0	
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	30	1	2	3	4
		FP納税相談回数(年間回数)	目標			10	10	10	10
			実績			7			
FP納税相談件数(年間延べ件数)※新規追加		目標			-	40	40	40	
		実績			15				
目標									
実績									
事業費等の推移	予算科目	01 款	02 項	01 目	02 大	中	小	細	
		事業番号		01238	彦根市ファイナンシャルプランニング業務				
	年度	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)	令和4年度(予算)			
	直接事業費		377	647	648	648			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財		377	647	648	648		
		一般財源	0	0	0	0	0		
	人件費	人件費		0	172	245	245	245	
職員		人		0.028	0.040	0.040	0.040		
		千円	0	172	245	245	245		
嘱託		人		0.000	0.000	0.000	0.000		
		千円	0	0	0	0	0		
事業費合計		0	549	892	893	893			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 社会環境の大幅変化により今後この事業の必要性は強くなる。	判定 A	評価結果 ● A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 高額滞納者は、国保税など市税以外にも使用料、借入金など多重債務を抱えているケースが多く、滞納者の家計の見直しを図ることにより生活再建を支援を図りながら、今後の納税に繋げていくためにも本事業の継続実施が必要である。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 国民健康保険の収納特熱対策事業であり、市で実施すべきである。	A						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切。	A						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国保税滞納者に対する事業としては適切である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 FPとの個別相談により家計を客観的に見直すことができるだけでなく、助言により改善策を見出す機会にもなっているため継続していくことが望ましいと考える。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 生活再建を図ることが可能な対象者へ適切に提供している。	A						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 年度途中からの開始となり一部未達成。	B	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 概ね得られている。	A	総合判定	意見等				
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある なし。	A						
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし。	A						
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円